

「GK ケガの保険」改定のご案内

2016年4月1日以降を保険契約始期とするご契約から、「GK ケガの保険」につきまして、補償内容等の一部改定および保険料の改定を実施させていただきます。

主な改定の内容を次のとおりご案内いたしますので、改定内容を十分にご確認いただいたうえでご契約ください。

1 日常生活賠償特約の被保険者の範囲を拡大します

賠償事故を起こした被保険者が責任無能力者の場合に、その責任無能力者の親権者、法定監督義務者、代理監督義務者（親族に限ります。）を被保険者に追加します。

※詳細は重要事項のご説明、普通保険約款・特約をご確認ください。

2 保険料の変更

日常生活賠償特約（オプション）の保険金額を1億円から**3億円**に増額します。

保険料は、以下の通りとなります。

■従来のプラン

	全プラン共通
日常生活賠償保険金額	1 億円
一時払保険料	920 円
月払保険料（口座振替のみ）	80 円



■改定後のプラン

	全プラン共通
日常生活賠償保険金額	3 億円
一時払保険料	1,750 円
月払保険料（口座振替のみ）	150 円

また、上記変更に伴い、「プランと保険料」に記載の合計保険料は以下の通りとなります。

■従来のプラン

<本人型>	A	B
一時払保険料	9,320 円	5,120 円
月払保険料（口座振替のみ）	810 円	450 円



■改定後のプラン

	A	B
一時払保険料	10,150 円	5,950 円
月払保険料（口座振替のみ）	880 円	520 円

<夫婦型>

	A	B
一時払保険料	12,000 円	6,760 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,050 円	600 円



	A	B
一時払保険料	12,830 円	7,590 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,120 円	670 円

<配偶者対象外型>

	A	B
一時払保険料	11,660 円	6,200 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,010 円	540 円



	A	B
一時払保険料	12,490 円	7,030 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,080 円	610 円

<家族型>

	A	B
一時払保険料	14,340 円	7,840 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,250 円	690 円



	A	B
一時払保険料	15,170 円	8,670 円
月払保険料（口座振替のみ）	1,320 円	760 円

※日常生活賠償の被保険者の範囲は、プランの種類にかかわらず、「本人・配偶者および本人またはその配偶者と同居の親族（本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族）・本人またはその配偶者と別居の未婚の子」となります。

以上